

第10章 国際的な協調と協力

当県では、琵琶湖の環境保全に係る取組を、経済発展に伴い環境汚染が懸念されるアジア諸国等に発信するとともに、行政施策や技術面などで協力し、水環境ビジネスの発展につなげています。また、世界湖沼会議や世界水フォーラム等への参画を通して、世界の湖沼環境問題解決にも貢献しています。

世界の水問題への貢献

●（公財）国際湖沼環境委員会（ILEC）

＜琵琶湖保全再生課＞

ILEC は、世界の湖沼環境の健全な管理とその推進を目的として、本県が中心となり関係省庁の協力を得て昭和 61 年（1986 年）に設立



された国際的な非政府機関（NGO）です。

国連環境計画などの国際機関、国際協力機構（JICA）などの政府機関と共同し、世界の湖沼環境保全にかかる情報収集・提供、調査研究、研修事業、環境教育など、国際的な活動を展開しています。開発途上国における湖沼環境管理と健全な湖沼開発計画への支援のため、統合的湖沼流域管理(ILBM)研修事業などを実施しています。

また、昭和 59 年（1984 年）に県の提唱で開催され、概ね隔年で開催されている世界湖沼会議を、開催国の団体と共催しています。

● 第 17 回世界湖沼会議

＜琵琶湖保全再生課＞

第 17 回世界湖沼会議は、平成 30 年（2018 年）10 月 14 日から 19 日に茨城県にて茨城県と ILEC との共催により開催されました。昭和 59



年（1984 年）に第 1 回会議を滋賀県大津市で開催して以来、17 年ぶりの日本国内での開催となり、世界の湖沼研究者や NGO、行政関係者等が多数参加し、世界の湖沼問題の解決に向けて様々な議論が行われました。本県からも、多くの県民等が参加し、琵琶湖の総合的な保全や生物多様性戦略、侵略的外来生物対策への取組等について、各分科会セッション、本県ブースにおける説明等により、本県の取組を世界に向けて広く発信することで情報交換を行いました。

本県が提唱して始まった世界湖沼会議は引き続き世界の湖沼環境問題解決に向けて貢献しています。

● 世界水フォーラムへの参加

＜琵琶湖保全再生課＞

世界水フォーラムは世界水会議（World Water Council：WWC）が主催する国際会議で、水に関わる政策決定者、専門家等が一堂に会し、平成 9 年（1997 年）から 3 年ごとに開催されています。

平成 30 年（2018 年）3 月にブラジル連邦共和国ブラジリア連邦区において開催された第 8 回世界水フォーラムに、本県からも職員を派遣し、琵琶湖の経験から、世界の水問題の議論の中で、湖沼環境の保全が重要な点であることを訴え、世界中の湖沼の保全を推進していこうとするメッセージを発表しました。

● 汚水処理分野における技術協力

＜下水道課＞

滋賀県では、琵琶湖の水環境保全に取り組んできた知識・経験を生かし、海外に向けて水処理分野における技術協力を実施しています。

中国（湖南省）では、JICA 草の根技術協力事業を活用し、農村部における環境改善に取り組みました（H29～R1）。

ベトナム（クアンニン省）においては、水環境分野における技術指導等を行ってきました。平成 29 年度には県と省とで環境・経済分野の協力に関する覚書を締結し、さらなる協力を進めることとしています。

令和元年度には、技術協力を実施する新たな国の候補地として、カンボジアと北マケドニアの現地調査をおこないました。



覚書の締結



現地調査（カンボジア）